

いなぎ 浩	公明	代表	一
-------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

- 一 サステナブルな行政財政運営について、
(一) 今年度当初予算の歳入確保について

【要旨】

ロシアによるウクライナへの侵略や、急速に進む円安の影響によるエネルギーコストの上昇、原材料高で食料品も上昇し、消費者物価は今後も高騰が続くことが見込まれる。国際通貨基金（IMF）は、世界経済の見通しを、二十二年度の成長率を三・二パーセント、二十三年度は二・二パーセントと見込んだ。また、日本の経済成長率を二パーセントに引下げている。

こうしたことを踏まえ、今年度当初予算に、前年度対比六十九億円の増で計上された財調交付金や特別区税などは、見込んだ通り確保されるのか伺う。

いなぎ 浩

公明

代表

—

一 (一)

はじめに、サステナブルな行政財政運営について、
のご質問に順次お答えします。

まず、今年度当初予算の歳入確保についてです。

令和四年度歳入予算は、国の経済見通しや

都区財政調整フレームなどにに基づき編成したものの、

ご指摘のとおり、編成後に、

国内外の社会経済に大きな変化が生じています。

現段階において、

今後の税収を見込むことは困難であります。

令和四年度については、特別区民税は、

前年所得に基づき課税することから、

歳入見込みに大きな変動はないと捉えています。

一方、円安による企業業績の押し上げ効果が

一部で期待されるものの、

原材料高や供給制約による影響を

多くの企業が受けていることを勘案すれば、

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

今後、企業業績の減速が懸念されます。

法人住民税を財源の一部とする

財政調整交付金について、

見込んだ歳入を確保できるのか不透明な状況であり、

動向を注視してまいります。

いなぎ 浩	公明	代表	一
-------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

- 一 サステナブルな行財政運営について
- (一) 来年度以降の歳入見通しと財政運営の全体
- (二) 現時点での歳入確保のリスクと留意点及び今回の物価高による北区の歳出への影響
- (四) 今後の世界経済、日本経済の動きと北区への影響並びにリスク排除と安定的な区政運営の推進

【要旨】

令和五年度以降の北区の財調交付金や特別区税をはじめとした歳入見込みと財政運営全体についての見通しを伺う。また、歳入確保にあたって懸念されるリスクにはどのようなものが想定され、どの点に留意が必要か。さらに物価高による北区への歳出の影響について伺う。

あわせて、令和四年度後半以降の世界経済並びに日本経済の動向、それに伴う北区への影響について、どのような見通しを立て、安定的な区政運営を推進していくのか、区長の見解を伺う。

いなぎ浩	公明	代表	—
------	----	----	---

一 (二) (三) (四)

次に、今後の世界経済等の動向を予測した上で、北区への影響やリスクを踏まえ、今後どのように安定的な区政を推進していくか、などについてです。

今後の世界経済等の動向を正確に見通すことは困難ではありますが、現在、欧米諸国を中心に物価高を要因として景気後退のリスクを抱えながら、利上げを進める難局にあります。

また、国際機関である国際通貨基金の報道では、世界的なインフレ率の上昇や急速な金融引き締め、中国経済の減速などにより、世界経済の成長率を下方修正しており、日本政府も今年度の経済成長率の引下げを行うなど、雇用・所得環境や企業業績の動向に留意が必要と考えています。

このように先行き不透明感が一段と強まっており、

(後頁へ続く)

いなぎ 浩	公明	代表	—
-------	----	----	---

(前頁から続く)

景気変動の影響を受けやすい区財政にとって、特別区交付金などの税收の下振れリスクに留意しなければなりません。

一方で、区では子育て施策や地域福祉の充実、防災・減災対策に加え、新庁舎整備、北とぴあ改修、駅周辺まちづくりや、学校改築など、計画事業の取組みを着実に進めています。

さらに、脱炭素社会の実現に向けた取組みや、DX(ディーエックス)の一層の推進など、行政需要は山積しており、事業実施に必要な財源の確保が求められます。

引き続き、限りある経営資源を効果的に活用し、令和五年度予算編成や、現在策定中の基本構想を踏まえた基本計画策定の中で、さらなる施策展開を検討してまいります。

今後も経営改革プランを着実に推進するほか、

(後頁へ続く)

いなぎ 浩	公明	代表	—
-------	----	----	---

(前頁から続く)

財政調整基金残高の確保を図るとともに、特定目的基金への積立てを行い、財政の持続性と安定的な行政サービスの提供に努めてまいります。

次に、物価高による区への歳出影響についてです。

コロナ禍が長期化するなか、エネルギーや食料品などの価格上昇が続き、その影響を大きく受けている

介護・障害者及び子育て施設などへの支援や、国の給付対象とならなかった

一定の世帯への独自給付、中小事業者等への経営支援など、

緊急的な対策を講じた補正予算案を今定例会に提出しました。

加えて、公共施設の管理費においても、エネルギーコストの上昇により、小・中学校における光熱水費を増額するほか、

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

庁舎やその他の施設においても、影響が生じています。

また、資材価格や労務単価の上昇等により、

公共施設の建設・土木工事についても、

工事費総額が増加傾向にあります。

今後も社会経済動向の把握に努め、

必要な対策については

しっかりと予算を確保してまいります。

いなぎ 浩	公明	代表	一
-------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

- 一 サステナブルな行財政運営について
- (五) これまでの「地方創生臨時交付金」の配分額と事業別の効果について
- (六) 今後、追加配分が予想される地方創生臨時交付金の新たな施策への考え方や具体的な事業の執行の見通しについて

【要旨】

令和三年度を含めた地方創生臨時交付金のこれまでの配分額や主な事業の効果を伺う。また、今後、臨時交付金の追加交付が予想されるが、新たな活用の考え方や具体的な事業執行の見通しについて伺う。

いなぎ 浩

公明

代表

—

一 (五) (六)

次に、これまでの「地方創生臨時交付金」の配分額や事業効果、さらに今後の活用事業の考え方など、についてです。

地方創生臨時交付金の交付限度額は、

令和二年度は、約十八億七千万円、

令和三年度は、約九億三千万円と示されました。

主な活用事業としては、

PCR検査体制の充実や、

生活困窮世帯等への独自の給付、

感染症対策緊急資金の融資あっせん、

キャッシュレス決済による

ポイント還元事業などに取り組み、

感染拡大の防止や、厳しい状況にある方々の

事業や生活を支援してきました。

さらに、コロナ禍において、

民間福祉事業所や医療機関の

最前線で働く従事職員に対して、

慰労金の支給なども行いました。

(後頁へ続く)

いなぎ 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

なお、令和四年度については、
原油高騰・物価高騰対策分を含めて
交付限度額は、約十億八千万円となっており、
学校給食の質を確保するため、
食材の一部購入に活用したほか、
本定例会に提出している補正予算案において、
コロナ禍における緊急的な物価高騰対策を中心に、
全額を活用いたします。

なお、先般、

国の「物価・賃金・生活総合対策本部」において、
今後の物価高騰への対策として、
地方創生臨時交付金の増額が示されています。

現段階では、

臨時交付金の追加交付額などは
明らかになっていませんが、
引き続き、国や東京都の施策とも連携し、
制度の趣旨を踏まえ適切に活用してまいります。

いながき 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

- 一 サステイナブルな行政財政運営について
- (七) これまでのコロナ禍の教訓を生かした
今後の着実な区政運営について
- (八) 現時点での経営改革の基本的な考え方と
スクラップ&ビルドについて

【要旨】

- (七) 区の組織体制のどこを、あるいは、北区の事業運営の進め方の何を修正し、ブラッシュアップを図り、着実な区政運営のかじ取りを進めるのか。
- (八) 二年半以上に及ぶコロナ禍を経て、現時点での経営改革の基本的考え方、スクラップ&ビルドの取組みについて、今後の具体的なプランを伺う。

いなぎ 浩

公明

代表

一

一(七)(八)

次に、これまでのコロナ禍の教訓を生かした今後の着実な区政運営についてお答えします。

感染症対策をはじめとする危機管理対応など、北区としても、この数年は、日々、新たな決断をしてきたと考えています。

こうした中であっても、喫緊の課題である、防災・減災対策や駅周辺のまちづくりのほか、脱炭素社会の実現や、多様性社会の推進に加えて、DX(ディー・エックス)やデジタル化の推進など、

新たな課題への対応も、着実に行ってきたところです。

特に組織体制にあたっては、国土交通省や

東京都のほか、民間も含めて、

外部人材を積極的に登用したほか、

福祉・健康の分野やまちづくりの分野を中心に、教育の分野などでも更なる強化を図ってまいりました。

今後は、区民の皆さまの期待も大きい、新庁舎建設や児童相談所の開設に向けて、

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

一

(前頁から続く)

執行体制の更なる充実を図るとともに、
現在、策定中の北区基本構想をはじめ、
各種計画の策定においては、

コロナ後の社会をしっかりと見据えた、
施策の構築が必要であると考えています。

次に、現時点での経営改革の基本的な考え方と
スクラップ&ビルドについてお答えします。

北区基本構想の実現、計画事業のための資源調達、
健全で安定的な行財政運営の確保を目的として、
コロナ禍においても、北区経営改革プランを
着実に推進してきたところです。

プランの推進にあたっては、
事務や事業の見直しはもとより、
パーク・PFI（ピー・エフ・アイ）の活用、
指定管理者制度や、外部委託の拡大など
民間活力の活用のほか、
公民連携を進めてまいりました。

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

特に、DX(ディー・エックス)や

デジタル化においては、AI(エー・アイ)や

RPA(アール・ピー・エー)の活用、

窓口支払いのキャッシュレス化などに

積極的に取り組み、社会の変化に対応した

行政サービスの提供を図っています。

今後も、持続可能な行財政運営の確立に向け、

さらなる経営改革を推進するとともに、

新たな北区基本構想の実現に向けて、

北区経営改革プランの改定について、

検討してまいります。

いなぎ 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

一 サステナブルな行財政運営について

(九) SDGsへの具体的な対応で脱炭素社会実現への考え方と道筋について

【要旨】

今後の地域活性化は、「公民連携と住民との協働が大
事である」と同時に区民と事業者が一体となり、持続可
能な開発のためのSDGsの具体的な推進と対応で「二
千五十年北区ゼロカーボンシティ宣言」の脱炭素社会の
実現が不可欠であると考ええる。

その実現への考え方と道筋を示してほしい。

いながき 浩

公明

代表

—

一 (九)

次に、SDGs (えすでいーじーず) への具体的な対応で脱炭素社会実現への考え方と道筋についてです。

現在、改定中の「環境基本計画」は、環境保全にかんする取組みが、環境分野の課題解決とともに

区民の生活の質の向上や、安全で安心なまちづくりにつながるよう

SDGs (えすでいーじーず) の考え方を取り入れ、未来を起点に、総合的・横断的な施策展開を行い、環境面から区の施策全体を支える計画としています。

この計画では、二十五十年カーボンニュートラルを達成するため、二十三年度までに区内の温室効果ガス五十パーセント削減を目標に掲げ、北区のあるべき環境の姿に向けた分野横断的な五つの基本目標と十一の基本施策を設定しています。

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

脱炭素社会の実現には、

誰もが環境問題を我がこととして考え
ともに創りあげていくことが重要です。

そのため、脱炭素に向けた生活行動や
経済活動が日常的な習慣となるよう

環境にかんする様々な情報の効果的な発信や
省エネルギー機器等の導入支援などを通じて
区民や事業者が行う環境活動を拡大していくとともに、
あらゆる主体同士のパートナーシップによる
取組みの充実・強化を図ってまいります。

なお、詳細につきましては、

本定例会の所管委員会で報告させていただきます。

いながき 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

- 一 サステナブルな行財政運営について
- (十) 新「北区基本構想」の策定について

【要旨】

基本構想策定において、持続可能なまちづくりを推進するため未来予測を行う上で、人口構造の変化も見据えながら、時間的逆算思考であるバックキャスティングや理想の姿を想像する大きな目標ムーンショットの視点をもっと取り入れていくべきだと思いが、見解を伺う。

【参考】

○バックキャスティング

長期目標を想定し、その目標に到達するための行動計画を設定する考え方。「あるべき未来」を最初の段階で決め、その実現に向けて「いま」行うべきことは何か分析して実行すること。

○ムーンショット

前人未踏で非常に困難だが、達成できれば大きなインパクトをもたらす、イノベーションを生む壮大な計画や挑戦のこと。

一 (十)

次に、新「北区基本構想」の策定についてです。

基本構想中間まとめの策定にあたっては、

基本構想審議会において議論してまいりました

二十年後の北区の望ましい姿に基づき、北区の

「将来像」などの大きな目標を導き出したところです。

今後は、その「将来像」の実現に向けて、「現在」

行うべきことは何かを分析し、実行に移すため、

基本計画に盛り込むべき施策のあり方を検討して、

来年度、基本計画を策定いたします。

その際には、バックキャストの考え方も

参考とし、北区の未来の理想の姿である「将来像」の

達成に向けて、正しい方向を見失うことなく、

着実に歩みを進めてまいります。

また、ムーンショットは、前人未踏で非常に

困難ではあるものの、達成できれば大きなインパクトを

もたらす計画などであると認識しています。

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

基本構想中間まとめにおいても

「デジタル化やテクノロジーを最大限に活用した区政を推進し、必要な人に必要なサービスを迅速に提供」や、

「だれもがデジタル化の恩恵を享受できる

デジタル社会の構築」など、大きな目標を

設定していますが、引き続き、北区の将来像や施策の方向性を検討する上で、

考え方の一つとさせていただきます。

いなぎ 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

一 サステイナブルな行財政運営について

(十一) これまでの「内部統制制度」の成果と

向上策について

(十二) 「公益通報制度」の検討について

(十三) コンプライアンスの向上と内部統制制度の

評価方法について

【要旨】

他自治体において給付金や補助金の誤支給などの不適切事案が散見されている。北区では地方自治法の改正や職員による生活保護費横領事件の背景から、内部統制制度を導入している。この制度の成果を実施機関としてどのように捉えているのか。

また、職員の意識改革や内部統制制度をさらに推進していくとともに、内部統制制度の評価方法についても改善を図りながら充実させていくべきと考えるが、区の見解はどうかか。

そして、平成十八年から開始した公益通報の流れとともに、これまでの課題の検討状況や実績をお聞きしたい。

また、ハラスメント対策の現状について、及び、今後の見通しについてどのように考えているのか。

一 (十一) (十二) (十三)

次に、内部統制 制度の向上についてお答えします。

内部統制 制度は、職員が業務遂行にあたり、

起こり得るリスクについて分析及び、評価を行い、

その結果を組織で共有することで

リスク発生の最小化を図るものであり、

北区では全職員が参加していることが特長です。

内部統制 制度の実施者としての評価では、

制度運用上の課題は庁内の推進本部において

調査・分析を行い、全庁対応リスクを拡大するなど、

毎年度、必要な見直しを図っています。

こうしたPDCA (ピー・ディー・シー・えー) サイクルで

運用してきた制度は今年で三年目を迎え、

庁内において制度の浸透が進んできており、

職員の意識向上も図られ、

事務の適正な執行の確保に

効果的に作用しているもの、と捉えています。

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

今後の内部統制 制度の運用につきましても、
区長である私を最高責任者として、
推進本部において議論を重ね、
職員の意見も採り入れながら、
制度の実効性を高めてまいります。
次に、公益通報制度については、
区の公益通報制度の手順は、
職員等からの内部通報を公益通報相談員が受付し、
受理した場合は、必要な調査や審議を行い、
適切な措置を行います。
通報者は、調査結果の報告を受けるとともに、
正当な公益通報をしたことによる
不利益取扱いは受けないこととされています。
また、これまで公益通報を受理した実績は、
一件にとどまっていますが、
公益通報制度以外にも、様々な相談を受け、

(後頁へ続く)

いなぎ 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

必要な調査を実施するなど適切な対応を行っています。

今後も制度の周知を行うとともに、

区政運営の法令遵守に努めてまいります。

次に、ハラスメント対策の現状についてです。

ハラスメントについては、

職員の服務規程で禁止を謳(うた)い、

懲戒処分にかんする指針において、

懲戒処分の対象となる行為を示すなど

厳正かつ公正に対処することとしています。

昨年も、全管理職を対象にハラスメントの未然防止や

相談を受けた場合の対応を

学ぶための研修を行いました。

そのほか、係長職一年目の職員に対しても、

毎年、研修を行うこととしています。

今後も、職員に対して、正しい知識を学ぶためにも

継続してハラスメント対策を行ってまいります。

いなぎ 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二 「地域共生社会」の実現について

(一) 長期化するコロナ禍の影響について

【要旨】

新型コロナウイルス感染症の流行は、これまでの価値観や生活様式に大きな変化をもたらし、長期化の影響は、経済社会活動に留まらず、教育から文化面に至るまで多大な影響を及ぼしている。また、人口減少、少子高齢化が進行する中、「ダブルケア」や高齢者の親と引籠りの子が同居している家庭の孤立や貧困といった「8050問題」など複合化、複雑化した課題を抱えている。

長期化するコロナ禍の影響から社会的孤立が深刻化し、経済の悪化やDV被害により、女性や若者がより一層孤立する傾向にあり、特に、ニートやひきこもりの方の増加は、ご家族にとっても大きな悩みである。将来的な扶助費の増加も懸念されることから「待ったなしの問題である」と思うが如何か。

いながき 浩

公明

代表

一

二(一)

次に、「地域共生社会の実現について」のうち、はじめに、長期化するコロナ禍の影響についてお答えします。

孤立やニート、引きこもりといった問題を抱える若者の増加が、将来的な生活保護 受給者の増加や受給期間の長期化に繋がる可能性があることは、認識しています。

生活保護の新規相談において、「孤立」や「ひきこもり」といった内容を含む相談があり、こういった問題を抱える方を適切な支援に結び付けることは重要と考えます。

区では、今年度、ひきこもり支援の課題解決に向けた取り組みとして、ひきこもりの家族会も含めた「北区ひきこもり支援プラットフォーム」を設置したほか、

関係機関と連携した就労支援などを行っていますが、

(次頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続き)

「孤立」や「ひきこもり」といった問題の解決に向け
これらの取り組みの強化、連携が必要になると
考えています。

いなぎ 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二 「地域共生社会」の実現について

(一) 北区の「地域共生社会」実現のための取り組みと方策について

人口減少、少子高齢化が進行する中、介護や育児に同時に直面する「ダブルケア」や高齢者の親とひきこもりの子が同居している家庭の孤立や貧困といった「8050問題」など複合化、複雑化した課題を抱えている。我が会派は、香川県高松市の地域共生社会構築事業を視察した。高松市では、モデル事業に手をあげ、「まるごと福祉相談員」を二名配置し、令和三年、移行事業を開始し、市内全エリアで十五人に拡大し、今年度より重層事業が始まった。また全国では百三十四の自治体が地域共生社会の実現に向け、同様の取り組みを推進している。地域共生社会実現のため、現在の北区における知見や取り組みの状況と、これからの支援拡充や強化策について見解を伺う。

いなぎ 浩

公明

代表

一

二(二)

次に、北区の「地域共生社会」実現のための取り組みと今後の方策について、お答えします。

地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超越して、

地域住民や地域の多様な主体が参画し、

人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることによって住民一人ひとりの暮らしと生きがい、

地域をともに創っていく社会と認識しています。

北区においては、地域共生社会の実現に向けて、

北区版地域包括ケアシステムの深化を基本方針とした地域包括ケア推進計画に基づき、

人生百年時代に誰もが輝くことができるよう、

地域の実情を踏まえた施策の実現と、

高齢者一人ひとりが役割を持ち、

いきがづくり・社会参加につながる取り組みに力を入れています。

(前頁から続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

また、北区障害者計画においても、

「一人ひとりを大切にし、ともに生きる地域社会をめざして」を基本理念として、

地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めています。

人口減少による担い手の不足や、血縁、地縁といった繋がりが希薄化する中では、人と人、人と社会が、つながり支え合う仕組みが必要であり、そのためには、福祉に直接かわる方だけでなく、地域の幅広い関係者の「参加と協働」による施策展開を図ることが、重要になってくると考えています。

区では、高齢者が直面する課題解決に取り組むため、学識経験者や医師、町会・自治会、民生・児童委員などが参加する「北区おたがいさま地域創生会議」を設置しましたが、8050(はちまるごうまる)問題やひきこもりといった複雑化、複合化する課題へ対処するためには、今後、こういった取り組みの拡充、強化が必要になると考えています。

いなぎ 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二「共生社会の実現について」

(三) 重層的な支援体制の整備と住民の支え合いネットワークの必要性について区の見解を問う。

【要旨】

北区では、これまで社協のCSWの増員や北区くらしとしごと相談センターの拡充に取り組んできた。

いじめや自殺、児童虐待やDV被害の増加など、地域社会で孤独化が進むことを原因としたケースが顕著である。高松市のような重層的な支援体制を整備し、従来の関係性を超えて、人と地域がつながる住民の支え合いネットワークを推進すべきと考えるが、その必要性について問う。

【高松型地域共生社会構築事業】

平成30年度から高松型地域共生社会構築事業を実施し、地域共生社会の実現に向けた取組を進めている。令和4年4月からは、国の重層的支援体制整備事業の枠組みを活用し、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制づくりを推進している。

いながき 浩

公明

代表

—

二(三)

次に、重層的な支援体制の整備と住民の支え合いネットワーク推進の必要性についてです。

ご紹介いただいた高松市の取り組みは、「まるごと福祉相談員」の配置に加えて、国の重層的支援体制整備事業の枠組みを活用して、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するもので、属性を問わない支援の実現を目指すものと認識しています。

既存の施策と重層的支援体制整備事業をあわせ、地域課題の解決を進めることは、「地域共生社会」の実現にもつながる有効な取り組みになると考えています。

現在、区では高齢者にかかわる地域課題の共有化と、その対応を図る「北区おたがいさま地域創生会議」、

(後頁に続く)

いなぎ 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

ひきこもり支援の課題解決に向けた
ひきこもりの家族会も含めた

「北区ひきこもり支援プラットフォーム」、
地域コミュニティの中で子どもを見守り、
支える拠点である 子ども食堂、学習支援教室、
フードパントリーと北区社会福祉協議会が連携する
「子ども食堂等(とう)ネットワークによる
子どもの見守り体制強化事業」など、
分野ごとに、地域とも連携して、
必要な見守りを行っています。

しかしながら、
複雑化・複合化した問題を抱える事案などが
顕在化する中では、
支援対象者の属性を問わず支援する仕組みが
求められることから、
現在行っている様々な支援の連携強化に、
今後、取り組んでまいります。

いながき 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二 「地域共生社会」の実現について

(四) 赤羽、滝野川両会館 「福祉のワンストップ相談窓口」の設置について

視察した高松市では、各総合センターに「つながる福祉相談窓口」を設置し、福祉サービスの向上を図っている。

災害時や感染症など、その他緊急事態の発生時にも対応が出来るように、赤羽、滝野川両会館等に我が会派がかねてより提案している「悩んでいる人にもっと寄り添い、気軽に話させて、身近で分かりやすい福祉のワンストップ相談窓口の設置を図るべき」と考えますが如何か。改めて区長の積極的な答弁を求める。

いなぎ 浩

公明

代表

一

二(四)

次に、「福祉のワンストップ相談窓口」の設置についてお答えします。

ご紹介いただいた高松市では、制度・分野にかかわらず困りごとをお聞きし、関係機関へつなぐことで、スムーズに支援が受けられるようサポートする「つながる福祉相談窓口」を六カ所に設置しています。北区においては、高齢者にかかわる相談については、区内十六カ所に設置している高齢者あんしんセンターで障害者の総合相談は、王子、赤羽、滝野川の各地域の障害相談係や障害者相談支援センターなど、それぞれ身近な地域で、専門のスタッフが、きめ細かな相談に対応しています。

高松市のような制度や分野を越えた福祉のワンストップ相談窓口は、相談する窓口が分からない区民にとっては、利便性が向上するものと考えます。

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

しかしながら、赤羽会館や滝野川会館において、窓口の設置場所の確保や必要な環境整備、高齢や障害、ニートやひきこもり、子どもや子育てなど様々な分野の事業内容に精通する職員の育成などが課題と認識しています。

高松市をはじめとする

先行自治体における相談窓口の運営方法や、新庁舎建設を機に、福祉関連の窓口を集約し、手続き・相談をワンストップ化した渋谷区などについてさらに調査・研究を進めてまいります。

いながき 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二 地域共生社会の実現について

(五) 今後の独居老人を始めとした高齢者の孤立対策について

介護サービスの供給を軸としながら、先般報告のあった「全高齢者実態把握調査」の結果なども十分に参考にしつつ、独居老人をはじめとした高齢者の孤立対策の充実も含め、効果的な対策が講じられることを求めますが、今後の取り組みについて具体的に伺う

いなぎ 浩

公明

代表

—

二(五)

次に、高齢者の孤立対策についてです。

昨年度実施した「全高齢者実態把握調査」の結果から家族構成が「一人暮らし」で、

趣味やボランティア活動などへの参加について

「一つも参加していない」、

困りごとの相談先で「そのような人はいない」

この三項目に該当する方が

千八十一人いることが分かりましたが、

この方には特に見守りが必要と考えられることから、戸別訪問などの対策を検討しているところです。

また、外出頻度が週一回以下で、

昨年に比べ外出頻度が減少しているなど、

「閉じこもり」のリスクがあるとされる方が、

全体の五割にのぼり、

さらに二割の方に運動器機能低下のリスクがあり、対策が必要と考えています。

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

「全高齢者実態把握調査」の結果については、東京都健康長寿医療センター研究所とともに詳細な地域分析を行い、これらの課題解決のため、通いの場の構築などのモデル事業実施に向け、高齢者あんしんセンターと協力しながら「全高齢者実態把握調査フォローアップ事業」を進めています。

五万件を超える貴重な調査結果を、高齢者の孤立対策に生かすなど、様々な高齢者施策の充実に努めてまいります。

いながき 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二 「地域共生社会」の実現について

(六) 「がん検診率」向上の具体的な対応について

ア、介護予防に役立つ事業へのより一層の参加率の向上について

【要旨】

今回の新型コロナウイルス感染症拡大から、地域活動の休止や医療機関への受診や検査控えに拍車がかかっている。区民の健康増進やQOLの維持から考えると、これまでのフレイル対策や介護予防の取り組みや、特に依然として低い割合に留まっていた「がん検診」等は、さらに後退が懸念される。改めて聞くが、介護予防に役立つ事業へのより一層の参加率向上について問う

いなぎ 浩

公明

代表

—

二(六)ア

次に、介護予防に役立つ事業への参加率向上についてです。

区では、地域全体で介護予防を支援するため、

「高齢者あんしんセンター」や

「介護予防拠点施設。ぶらっとほーむ」などと連携し、おたっしや教室やご近所体操教室、

介護予防講座などを実施し、

参加者が、介護予防について学ぶとともに、

心身機能の向上、仲間づくりに繋がる場としています。

また、今年度は、要支援者の生活機能の改善を目指すモデル事業として

「通所型短期集中予防サービス」を開始しています。

現在、桐ヶ丘地域の方(かた)を対象としています。今後の本格実施を見据えて、

事業者への説明会を、適宜、実施しているところです。

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

そのほか今年度は、おたっしや教室の実施期間を五か月から三か月に短縮するなど、介護予防プログラムの見直しを行い、参加しやすいものとするほか、教室終了後の自主グループ作りを後押しするプログラム内容への変更を考えています。今後も、介護予防に役立つ事業への参加率向上、より効果的な事業実施に努めてまいります。

いながき 浩

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 「地域共生社会」の実現について

(六) 「がん検診率」向上の具体的な対応について

イ 「がん検診率」向上の具体的な対応について

【要旨】

新型コロナウイルス感染症拡大から医療機関への受診や検査控えに拍車がかかっている。低い割合に留まっていた「がん検診」等は、さらに後退が懸念される。

低いままのがん検診率の向上に向けて、抜本的な事業の見直しをこれからのようにしていくのか、今後の方向性とその具体的な対応策について伺う。

いながき 浩

公明

代表

二

二(六)イ

次に、「がん検診率」向上の具体的な対応についてです。

北区は、がん標準化 死亡比が東京都平均を大きく上回っており、がんの早期発見・早期治療につなげるためのがん検診の受診率向上は、喫緊の課題の一つです。

コロナ禍においては、北区医師会と連携して検診期間の延長などの方策を講じることにより、全国的な受診率低下が懸念される中でも、感染症拡大前の受診率を若干上回る水準を維持できていますが、

東京都の資料によれば、各検診とも、二十三区中二十位前後と、依然として下位に位置しています。こうした状況を踏まえ、本年度は、個別勧奨の対象を前年度の約六万人から八万人まで拡大するとともに、来年度に向けては、受診できるがん検診が一目でわかるような

【次頁に続く】

いながき 浩

公明

代表

二

【前頁から続く】

総合受診券方式を導入する方向で、

北区医師会等 受託医療機関と協議を進めるなど、

まずは、できる限り早い段階で、

東京都あるいは二十三区の

平均的な受診率に近づけるよう

必要な対策を講じてまいります。

あわせて、現在改定作業を始めている

「北区ヘルシータウン21（にじゅういち）」

において、目標とすべき受診率の

具体的数値を設定するなど、

中長期的展望をもって当該事業を推進するための

検討を進めてまいります。

いながき 浩

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

二 地域共生社会の実現について

(七) 高齢者への補聴器購入費の助成について

荒川区では今年六月より、加齢により耳が聞こえづらくなつた高齢者の方を対象に、日常生活でのコミュニケーションの確保や認知機能の低下を予防し、積極的な社会参加を促すため、補聴器を購入する費用の一部を助成する支援をスタートさせた。

本区でも高齢者の社会参加を応援するためにも「来年度から補聴器購入費の助成を開始するべき」と思うが見解を求める

いなぎ浩

公明

代表

—

二(七)

次に、高齢者への補聴器購入費助成については、地域共生社会の実現を目指す中で、

高齢者の積極的な社会参加を促(うなが)すために、日常生活のコミュニケーションの確保や認知機能低下を予防することは重要であり、高齢者の補聴器利用を支援することは有効な取り組みであると認識しております。

補聴器購入費助成制度は、今年度より、港区、荒川区が導入し、特別区では十六区が実施しているところですが、対象者の要件や給付の方法、補助金額など助成内容は様々です。

補聴器は、適切に使い続けることが大切であるといった点なども踏まえ、他区の制度を参考にするとともに、今後、医師会や関係機関のご協力もいただきながら制度導入に向けた検討を進めてまいります。

いながき 浩

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

三 「結婚するなら、子どもを産み育てるなら

北区が一番」を目指して

(一) AIによるマッチングシステムによる
本格的な婚活の実施について

(二) 北区版「新婚生活支援事業」の実施について

【要旨】

(一) AIを活用した婚活支援が、全国22件で実施。埼玉県ではオンラインお見合いにより、128組のカップルが誕生している。自治体DXの活用範囲・用途を拡大し、区民サービスの向上と少子化対策の一環として、AIによるマッチングシステムを運用し、婚活に取り組むべき。

(二) 結婚するなら北区が一番を新たな優先課題として打ち出し、新居家賃や引っ越し費用など、新婚生活を応援するため、来年度から実施することを強く求める。

いなぎ 浩

公明

代表

一

三(一)(二)

次に、「結婚するならば、子どもを産み育てるならば北区が一番」を目指しての質問に順次お答えします。

まず、AI(エー・アイ)を活用した、マッチングシステムによる、本格的な婚活の実施についてです。

昨年度より、国では、少子化対策の一環としてAI(エー・アイ)を活用した

自治体の婚活支援事業を行っています。

昨年、国が全自治体に行った調査では、マッチングシステムの構築・運用の実績としては、二十九県、百二十三市区町村となっています。

マッチングを行うにあたり、多くの方々にご登録をいただく必要があることなどから、人口規模や範囲が広い、都道府県単位での実施は、一定程度あるものの、市区町村での実施は、一割未満に止まっています。

(後頁へ続く)

いなぎ 浩

公明

代表

一

(前頁から続く)

また、埼玉県のマッチング実績においても、県全体の婚姻数の約〇・四パーセント程度であることなど、実施にあたっては費用対効果を、十分に見極める必要があると考えています。

次に、新婚新生活支援事業の実施についてです。

国の制度を活用して、都内でも今年度から、

青梅市が新たに事業を開始したことは認識しています。

少子化対策を進めるため、個々の地域の実情によっては有効な手段の一つであると考えていますが、

近隣の埼玉県や神奈川県内の市町村においても

一部の実施に止まっているのが現状です。

一方で、北区においては、人口推計の結果として、

当面のかん、一定程度人口の流入が見込まれています。

加えて、支援の対象者も世帯年収が、

約五百四十万円未満の新規に婚姻した世帯に

限定されていることもあり、

導入においては、その効果も含めて、

慎重な検討が必要であると考えています。

いながき 浩

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

三 「結婚するならば、子どもを産み育てるならば北区が一番」を目指して

(三) 少子化対策の一層の強化手法の必要性について

(四) 労働力人口の確保策について

【要旨】

全国並びに東京における少子化の進行は長引くコロナ禍の影響でさらに深刻なものとなっている。北区における想定を上回る少子化は、区の将来戦略にも大きな影響を及ぼす。

少子化対策の一層の強化手法として、これまで支援の手法が、なかなか行き届かなかった非正規雇用や専業主婦など幅広い人々の社会参加や、その充実を先ず促し、所得の向上を後押しし、そして婚姻や出産への希望とつながる手段を提供していく施策を工夫していくことが必要と考えるが、如何か。これは、以前から、人口減少が進む日本が必要としてきた労働力人口の確保策にも直結するものであると考えるが、区の見解は。

いながき 浩

公明

代表

—

三(三)(四)

私からは、「結婚するならば、子どもを産み育てるならば、北区が一番」を目指してのうち、少子化対策の一層の強化手法の必要性と労働力人口の確保策についてお答えします。

平成三十年度に実施した北区子ども・子育て支援にかんするニーズ調査では、子育てで不安に思っていることについての質問に対し、経済的な事由を上げる方が、全体の四十七・三パーセントと二番目に多かったことから、所得の向上の後押しする取り組みは少子化対策や労働力人口確保につながると考えております。

(後頁へ続く)

いながき 浩

公明

代表

—

(前頁から続く)

これまで北区は、二十三区初となる子ども

医療費助成制度の創設をはじめ、

高校生等入院医療費助成や給食費の負担軽減、

さらには児童扶養手当受給者への臨時特別給付金、

新生児臨時特別給付金事業等を実施するなど

区独自に子育て世帯に対する支援策を

積極的に行ってまいりました。

少子化対策の一層の推進につきましては、

他自治体の事例の研究にも努めるとともに、

区長部局と連携し、

さまざまな角度から検討してまいります。

いながき 浩

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 結婚するなら、子どもを産み育てるなら北区が一番を目指して

(五) 出産助成金の給付で「出産するなら北区が一番」の実現について

【要旨】

渋谷区では出産助成金十万円を支給している。さらに港区では出産育児一時金の上限額を拡大し、国の出産育児一時金四十二万円に最大で三十一万円を加算し、合計で七十三万円としている。また、練馬区でも妊娠、出産時に同様の給付金等を支給している。都内の出産費用は、平均六十二万円と言われていることから、子どもを産みやすい環境を整備するため、北区でも、来年度から出産助成金を支給し、「出産するなら北区が一番」を目指すべきと考えるが、積極的な答弁を求める。

いながき 浩

公明

代表

二

三(五)

最後に、出産助成金の給付について です。

二十三区のうち、区独自の制度により、

妊娠または出産時に助成金や祝い金を

支給している区は、千代田区、港区、渋谷区など

都心部を中心に5区ほどあります。

出産にかかる費用は年々上昇傾向にあり、

厚生労働省には、「健康保険からの出産育児一時金では足りない」との声が、数多く寄せられ、

すでに、国は、来年度から出産育児一時金を増額するとの方針を示しています。

また、現在、東京都では、コロナ禍における

出産応援事業として、十万円相当の

カタログギフト等を提供しているところ です。

「北区でも出産助成金の給付を」との

ご提案については、

これら国や都の動向を注視するとともに、

新たな北区基本計画を検討する過程において、

【次頁に続く】

いながき 浩

公明

代表

二

【前頁から続く】

安心して子どもを産み、育てられる環境づくり
に向けた課題の一つとして、

少子化対策への有効性を調査研究するとともに、
実現の可能性を検討してまいります。